

- ★事業所ごとに3部作成し、4月1日から4月30日までに提出してください。
- ★実績がない場合も、**提出は必要**です。
- ★職業紹介の実績がない場合は、欄外に「**実績なし**」と記載してください。

様式第8号（第1面）

（日本産業規格A列4）

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

ユをプルダウンから選択

無料のほうに取り消し線を入れる

1 許可番号 08 -ユ- ○○○○○○

2 事業所の名称及び所在地
(名称) ○○○株式会社 茨城支店
(所在地) 茨城県水戸市宮町1-8-31
3 紹介予定派遣 紹介予定派遣実績の有無 有
4 活動状況(国内)

有・無をプルダウンから選択。紹介予定派遣の実績がある場合は、4・6欄に()で紹介予定派遣の実績を内数で記載

「有効求職者数」
R7.3.31現在の有効求職者数を記載

職種コードをプルダウンから選択	有効求人人数	① 求人			有効求職者数	新規求職申込件数	③ 就職		臨時就職延数	日雇就職延数
		常用	臨時	日雇			無期雇用	それ以外		
		求人人数	求人延数	求人延数						
010 情報処理・通信 (紹介予定派遣)	22人 (0人)	30人 (1人)	183人 (0人)	0人 (0人)	30人 (5人)	100件 (10件)	4件 (1件)	2件 (0件)	61人 (0人)	0人 (0人)
038 会計事務の職業	8人	5人	0人	0人	30人	60件	1件	0件	0人	0人
e 配せん人	7人	0人	0人	84人	15人	43件	0件	0件	0人	21人
計	37人	35人	183人	84人	75人	203件	5件	2件	61人	21人

「有効求人人数」
R7.3.31現在の有効求人募集人数を記載

R6.4.1～R7.3.31の求人募集人数(累計)
延数については * を参照

R6.4.1～R7.3.31の就職件数(累計)
延数については * を参照

「新規求職申込件数」
R6.4.1～R7.3.31の求職申込件数(累計)。同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上

項目	④ 離職	
	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	不明
010 情報処理・通信 (紹介予定派遣)	1人 (0人)	0人 (0人)
038 会計事務の職業	0人	0人
e 配せん人	0人	0人
計	1人	0人

「4④、5⑧離職」
職種コードをプルダウンから選択
就職後6カ月後の状況を確認してから報告するので、報告は1年遅れになります。
今回報告するのは、R5.4.1～R6.3.31に就職した無期雇用就職者のうち6カ月以内に離職した者の数。

5 活動状況(国外) (相手国別・総計)

職種コードをプルダウンから選択	相手国	⑤ 求人		⑥ 求職		⑦ 就職	
		有効求人人数	求人人数	有効求職者数	新規求職申込件数	無期雇用就職件数	それ以外の就職件数
004 研究者	中華人民共和国 CHN	1人	4人	1人	3件	1件	0件
010 情報処理・通信	インド IND	1人	2人	1人	2件	1件	0件
計		2人	6人	2人	5件	2件	0件

相手国をプルダウンから選択。選択肢にない場合は、自由記述で記載してください。

項目	相手国	⑧ 離職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	不明
004 研究者	中華人民共和国 CHN	0人	0人
010 情報処理・通信	インド IND	0人	0人
計		0人	0人

常用…4カ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるもの。
臨時…1カ月以上4カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。
日雇…1カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

* 延数 = 雇用期間(実働日数ではなく) × 人数。
例: 雇用期間4月1日～5月31日、求人3人の場合は61 × 3 = 183人日と臨時求人延数欄に記載。雇用期間が1カ月未満の場合は日雇求人延数欄に記載。

取扱業務等の区分について
4活動状況(国内)、5活動状況(国外)、6収入状況(国内・国外)は中分類ごとに番号とともに記載。ただし、次の職業は、中分類によらず以下のとおり
【a 家政婦(夫)、b マネキン、c 調理師、d 芸能家、e 配せん人、f モデル、g 医師(歯科医師・獣医師は除く)、h 保育士、i 特定技能の在留資格に係る職業紹介】

千円単位(千円未満は四捨五入)
 ※年度内(R6.4.1~R7.3.31)に受け取った金額を記載してください。

6 収入状況 (国内・国外)

取扱 業務等の区分	求人者 (上限制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)		求人者 (届出制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇	件	千円	常用	臨時	日雇	件	千円
010 情報処理・通 (紹介予定派遣)	千円	千円	千円	件	千円	7000	66	千円	千円	千円
038 会計事務の職	千円	千円	千円	件	千円	(1000)	(0)	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	1400	0	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円	千円
e 配せん人	千円	千円	49	23	15	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	0	0	49	23	15	8400	66	0	0	0

1件につき上限710円(免税事業者は660円)を徴収している場合に記載。※上限制のみ記載。

芸能家、家政婦(夫)、配せん人、調理師、モデル又はマネキンの職業に限る。
 1人につき月3回まで、1件につき上限710円(免税事業者660円)を徴収している場合に記載。

取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)			
	常用	臨時	日雇	千円
芸能家	件	千円	件	千円
モデル	件	千円	件	千円
科学技術者	件	千円	件	千円
経営管理者	件	千円	件	千円
熟練技能者	件	千円	件	千円
計				0

「7 職業紹介の業務に従事する者の数」
 紹介責任者も含む → 1人以上を記載してください。

「8 返戻金制度」
 有、無をプルダウンから選択
 「有」の場合、返戻金制度の概要を記載(内容がわかる資料の添付でも可)
 紹介実績がなく制度がない場合は「無」を選択

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3人

8 返戻金制度

(有の場合、その概要)
 有 有期雇用就職者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社後1ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の80%を求人者に返還する。

9 従業員教育

「9 従業員教育」
 ・紹介責任者が行った教育(外部研修も含む)。
 ・従業員数に紹介責任者は含めない。
 ★未実施の場合は、「未実施」と記載。

日時	人数	教育内容
令和6年5月10日 9:00~16:00	2名	外部講師を招いてキャリアカウンセリング研修を実施
令和6年10月13日 13:00~16:00	2名	職業紹介責任者が講師となり、求人受付時の注意点についての研修会を実施
令和6年12月19日 9:00~16:00	2名	〇〇協会が実施する職業紹介従事者向け講習会へ参加

- 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 7年 4月 〇日
 厚生労働大臣 殿
 〇〇〇〇株式会社
 代表取締役 茨城 太郎

担当者名 : 需調 花子
 連絡先 : 029-123-〇〇〇〇

【人材サービス総合サイトでの情報提供】

事業報告書に記載した就職・離職状況や返戻金制度の内容については、人材サービス総合サイトでも情報提供する必要があります。
 ※詳しくは、人材サービス総合サイトのリーフレットをご覧ください。